

日EU・EPA交渉に 関する緊急要請

平成29年6月

北海道東北地方知事会

北海道東北地方知事会構成員

北海道知事 高橋 はるみ

青森県知事 三村 申吾

岩手県知事 達増 拓也

宮城県知事 村井 嘉浩

秋田県知事 佐竹 敬久

山形県知事 吉村 美栄子

福島県知事 内堀 雅雄

新潟県知事 米山 隆一

日EU・EPA交渉に関する緊急要請

日EU・EPA交渉については、5月の首脳会談において、できる限り早期の大枠合意が極めて重要であることを確認し、今後、7月の主要20カ国・地域首脳会議にあわせて首脳会談が想定されるなど、日EU・EPA交渉は、今まさに重要な局面を迎えています。

こうした中、日EU・EPAは、地方の基幹産業である農林水産業のみならず、経済活動や国民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、次のことを緊急に提言します。

1. 日EU・EPA交渉においては、北海道・東北地方の農林水産業が再生産可能となるよう、チーズ等の乳製品や豚肉など重要品目に対する必要な国境措置を確保するとともに、交渉の内容や進捗状況、国内への影響等について、丁寧に情報提供を行うこと。
2. 北海道・東北地方の農林水産業が将来にわたり持続的に発展していくことができるよう、経営の安定や生産基盤の整備をはじめ、生産性の向上と競争力の強化、多様な担い手の育成確保、輸出の促進など、力強い農林水産業・農山漁村づくりに向けた支援を強化すること。

特に、東日本大震災や平成28年度の台風被害からの復旧・復興の途上にある被災地の活力を決して低下させることがないよう、十分に配慮すること。